



○出席委員 荒川会長、村松職務代理、古川部会長、大滝部会長、笹川部会長、金子部会長  
 ○同席職員 農林水産部：近藤農林水産部長 農業委員会：栗本局長、羽深係長

農地等利用最適化推進の  
施策に関する意見書

平成30年12月26日  
上越市農業委員会

## 意見書

日頃より上越市農業の振興・発展にご尽力されておられますことに敬意を表しますとともに、当農業委員会活動に対して特段のお力添えを賜り厚くお礼申し上げます。

当委員会は、平成29年5月に改正農業委員会法（以下「法」という。）に基づく新しい体制がスタートし、委員数が、農業委員と新たに設置された農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）と合わせ改正前の47名から72名に増加しました。また、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務として法に規定されるとともに、農地等利用最適化推進施策に関して関係行政機関等に対し意見を提出することが義務付けられました。

この意見提出を実施するにあたり、当委員会として上越市農業が直面する課題をまとめ、それを基に市内で活躍する農業者の皆さんと意見交換会を開催いたしました。

そこで出された意見について、当委員会が行うべき事項と関係行政機関等に働きかける事項に整理し、その中から特に重要と考えるものについて意見書としてまとめました。

すでに事業等として実施されている内容もありますが、現場からの切実な声として今後の施策等に反映いただき、少しでも上越市農業の発展に繋がればとの思いから、意見書を提出することになりました。

なお、意見の多くは当委員会としても取組むべきものと認識しており、事業等の実施にあたってはお互いの連携により成果を高めていくべきものと考えています。

上越市長 村山 秀幸 様

上越市農業委員会  
会 長 荒川 俊 治

## 1 後継者不足について

上越市においては、農業者の減少と高齢化が進み、農業を引き継いでいく人材不足が大きな懸念となっています。これは、農作業は辛く、労力に見合った収入が確保されないというイメージが強いため、農業に対する魅力と将来への希望を持ってないことが、就農に踏み切れない要因の一つになっているものと考えています。

また、後継者の確保という課題は、これまで中山間地域を中心としたものでしたが、最近では、集積・集約が進んでいる平場地域の農業者からも切実な悩みであるとの声を聞くようになりました。

このままでは、担い手不足により上越市における農地の荒廃化が加速するとともに、集落機能や農地の多面的機能の維持にも影響を及ぼして、上越市の農業・農村の衰退に繋がる心配があることから、後継者の確保は喫緊の課題であると考え、次の事項を提言します。

- ① 農地幹旋、技術指導、機械設備等に対する補助、生活相談対応など、新規就農前及び就農後における農業経営や生活に関わる総合的支援を充実・強化すること。
- ② ICT等を活用したスマート農業は、作業の省力化や効率化が向上し人手不足の解消に有効であるばかりでなく、農業のイメージアップとなり若者や女性などの新規就農者確保にも繋がることから、その活用の推進を図ること。
- ③ 「作業が辛い」、「所得が低い」などの農業に対するマイナスのイメージを払拭し若者の就農意欲を高めるため、農業での成功事例など、農業の明るいイメージを広く発信するとともに、農業とは関わりのない若者が農業体験等により農業の魅力に触れる多くの機会を設けること。
- ④ 個人農業者や農業法人構成員の子による継承が進むよう、いわゆる「親元就農者」の可能性のある人への働きかけを積極的に行うこと。
- ⑤ 農業法人における将来の後継者確保について、法人同士が意見や情報を交換できる場を設定すること。

## 2. ほ場整備について

新潟県は、ほ場整備事業における平成 31 年度以降の新規着工地区について、採択要件ではないとしつつも、整備地区面積の 2 割以上の園芸への取組を目指すこととしています。これに対し稲作中心に進めてきた農業者は、園芸のための人材や機械等の確保、技術習得など、多くの困難が想定されるため、2 割以上の園芸の取組に対し、不安と疑問を感じています。

一方、ほ場整備は農作業の効率化やコスト低減など経営の合理化には必要不可欠であり、また若者の就農意欲を高めるためにも極めて重要であると考えられることから、ほ場整備事業が円滑に進められるよう、次の事項を提言します。

- ① 県が求めるほ場整備の際の 2 割の園芸化については、それぞれの地域の実態や事情を考慮して柔軟な対応をするよう県に働きかけること。
- ② 稲作農家がほ場整備に伴い新たに園芸に取り組む場合には、それに係る設備整備への補助や技術習得のための支援を行うこと。
- ③ ほ場整備の計画策定にあたっては、用水、排水の利用に関して地域間（上流地域と下流地域）のトラブルが生じないように、広域的な計画を策定すること。
- ④ 担い手が将来にわたって耕作を継続していくためにはほ場整備が必要不可欠であることを、農地所有者に広く啓発すること。

## 3 中山間地域の農業について

中山間地域の農業は、平場地域と比べ後継者不足がより深刻な状況にあるほか、農業用水の確保やほ場環境などの耕作条件において不利な地域が多く、また、平場地域と比べ反収が上がらないといった実態から、労力負担が大きい割に収益に繋がらないという状況にあります。

中山間地域の農業の衰退は、平場地域の農業にも影響も及ぼすものであり、上越市全体の課題であると考えられることから、次の事項を提言します。

- ① 中山間地域の農業を維持していくために、中山間地域の農業者は平場の農業者に何を期待し、一方、平場の農業者は中山間地域の農業についてどう考えているかなどについて意見交換する場を設けること。
- ② それぞれの中山間地域に適した作物の生産を促すとともに販売先を確保したり、ワラビ園などの観光農園を推進したりして、収益向上策をさらに進めること。
- ③ 鳥獣被害防止対策を一層強化すること。

#### 4 農業経営について

最近の米価は一時の低迷期から回復傾向にあるものの、主食用米の消費は依然として減少しており、また今後、TPP協定に基づく安価な米の輸入拡大が予想されることから、米価への影響が心配されるところです。

一方、農業者からは、機械設備等の生産経費の節減努力をしても経営が厳しいという声を依然としてお聞きする状況にあり、加えて、平成30年産米からは、生産調整制度の見直しや米の直接支払制度の廃止がなされ、農業経営における不安はますます大きくなってきています。

このような中、担い手が将来に渡って希望を持って農業を継続していくには、行政が進めている「需要に応じた米生産」や「稲作と園芸の複合経営」が重要であると考えことから、次の事項を提言します。

- ① 求められる農産物、売れる農産物に関する情報の収集・提供を適時に行い、売るための積極的な取り組みを一層推進すること。
- ② 経営基盤強化を図るため、農家の法人化を進めるとともに、人材確保や経営合理化などを目的として小規模法人同士の連携を推進すること。